

就活ハラスメントに対する基本方針

2026 年 10 月 1 日

スギヤスグループ

代表取締役社長 杉浦安俊

1. 基本方針

スギヤスグループは、採用活動に関わるすべての方の人格と人権を尊重し、誰もが安心して就職活動を行える環境づくりに努めます。

当社グループは、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントその他の就職活動におけるハラスメント(以下「就活ハラスメント」といいます。)を一切容認せず、その防止に継続的に取り組みます。

2. 就活ハラスメントの定義

就活ハラスメントとは、採用担当者、面接担当者、リクルーター、役員、従業員等が、その立場や権限を利用し、応募者、内定者その他就職活動に関わる方(以下、「応募者等」といいます。)に対して不適切な言動を行い、精神的・身体的な苦痛を与え、または就職活動を妨げる行為をいいます。

3. 禁止する行為

当社グループは、次のような行為を就活ハラスメントとして禁止します。なお、以下は例示であり、これらに限られるものではありません。

- ・ 性的な言動、身体への不必要な接触、交際その他私的関係の要求
- ・ 容姿、恋愛、結婚、妊娠・出産等に関する不適切な質問や発言
- ・ 採用上の立場を利用した私的な誘いや不合理な要求
- ・ 威圧的な言動、侮辱、人格を否定する発言
- ・ 個人情報の不適切な取得、利用または漏えい
- ・ 相談や申告を行ったこと、または事実確認への協力を行ったことを理由とする不利益な取扱い
- ・ その他、応募者等に不快感や苦痛を与える不適切な言動

4. 相談窓口

就職活動において不適切な言動を受けた場合や、就活ハラスメントに該当する可能性があると感じた場合は、以下の窓口までご相談ください。

該当するかどうか判断が難しい場合であっても、ご遠慮なくご相談ください。

担当部署:管理部 人事総務グループ

メール:recruit@bishamon.co.jp

電話:0566-53-1128

受付時間:平日 8:00～17:00

なお、ご相談いただいた内容および個人情報については、法令等に基づく場合を除き、適切に管理し、本人の同意なく第三者に開示することはありません。

5. 相談への対応および防止への取り組み

当社グループは、ご相談いただいた内容についてプライバシーに十分配慮し、必要な事実確認を行ったうえで適切に対応します。

また、事実確認の結果に応じて、関係者への指導、是正措置、再発防止措置その他必要な対応を実施します。

相談・申告を行ったこと、または事実確認に協力したことを理由として、採用選考や合否結果への影響その他不利益な取り扱いをすることは一切ありません。

さらに、採用活動に関わる役員および従業員に対する教育・研修等を継続的に実施し、就活ハラスメントの防止および再発防止に努めます。